第３回　八戸市生活支援体制整備推進協議会　会議録

日時　平成 30 年３月 28 日（水）　13 時 30 分
場所　八戸商工会館　６階　会議室Ａ

○出席者（７名）
吉田委員、御厨委員、高渕委員、堀内委員、豊山委員、小柳委員、池田委員

○欠席委員（１名）
船橋委員

○事務局
加賀福祉部長兼福祉事務所長、豊川福祉部次長、中里高齢福祉課長、山口主査兼社会福祉士、島田主査兼社会福祉士

開会

山口主査　：　本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。
次第に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。資料は、次第、資料１から資料６までございます。足りない方はいらっしゃいませんでしょうか。
本日は、船橋委員が所用のため欠席となり、出席されている委員は７名となっております。八戸市生活支援体制整備推進協議会規則第５条第２項により、協議会が成立しておりますことをご報告いたします。
定刻となりましたので、ただいまより、八戸市生活支援体制整備推進協議会を始めさせていただきます。私は、高齢福祉課の山口と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。
まず始めに、小柳会長より御挨拶をお願いいたします。

会長挨拶

小柳会長　：　本日はお忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。
現在、全国の市町村が生活支援体制整備事業に取り組み、当協議会のような組織の設置や、生活支援コーディネーターの配置などを行いながら、地域ごとの取組を進めているところでございます。当市では、周辺町村に先駆けて協議会を設置すると同時に、住民の声を元に事業を推進すべく、ニーズ調査やワークショップを実施してきました。
本日は、こうした取組の状況を委員の皆様に御報告し、現在の取組の検証

や、今後の対策について検討したいと考えておりますので、忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思います。

山口主査　：　小柳会長、ありがとうございました。

早速、議事に入らせていただきますので、小柳会長に進行をお願いいたします。

報告案件

小柳会長　：　それでは議事に入りたいと思います。

次第２、報告１「住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ開催報告について」事務局からお願いします。

山口主査　：　資料１をご覧ください。

平成 29 年度　住み慣れた地域での生活を考えるワークショップについて報告いたします。

29 年度は、ワークショップを合計３回、８つの地区を対象に実施しました。生活支援体制整備事業の目的や地域の実情を踏まえ、ワークショップの目的を次のように設定しました。1 つ目は、「住民参加で地域の課題について解決策の検討等を行う」、２つ目は、「ワークショップをきっかけに地域の活動に新たな人材を取り込む」です。

次のページをご覧ください。企画の見直しですが、ワークショップを行う中で、参加者などからの意見をもとに、より分かりやすく、充実したものになるように企画を修正しました。1 つ目に、「一人暮らし高齢者の生の意見を反映させるべき」という意見に対して、一人暮らし高齢者と 65 歳以上のみの世帯の方に参加を呼びかけました。２つ目に、「テーマを絞って欲しい。具体的な話題の方が話しやすい」という意見に対して、当日会場で参加者から具体的ニーズを挙げてもらうと同時に、これまでの調査等から判明したニーズを提示しました。この調査とは、市からバス券の交付を受けている 70 歳以上の元気な高齢者を対象に生活支援サービスのニーズを調査したものや、自立度が高いけれども有料老人ホームに入居している高齢者を対象にした調査で、施設に入居した理由を調べることで在宅生活に必要な生活支援サービスは何かを調査したものです。３つ目は、「企画の趣旨が十分に伝わっていない可能性がある」との意見に対して、課長挨拶や行政説明などで繰り返し参加者へ伝えました。４つ目は、「人材の確保や受け入れに手間がかかるため、そう簡単な話ではない」との意見に対して、人材確保を強調しすぎず、まずは自由に参加し、自由に発言できる雰囲気を作り出すことを心掛けました。

目的ですが、第１回、第２回のワークショップを経て、第３回では次の目的を設定しました。１つ目に、住民参加で地域の課題について解決策の検討

等を行う。２つ目に、地域包括ケアシステムの周知を図る。３つ目に、ワークショップを地域活動活性化のきっかけにすることです。

次のページをご覧ください。企画ですが、ワークショップの各回の企画内容は少しずつ変えて、より良い企画を考えていきました。第１回目は、平成28 年度調査で浮かび上がった課題の解決策を検討しました。第２回目は、各グループに、ひとり暮らし又は高齢者のみ世帯の方を配置し、実際の困りごとをグループメンバーがインタビューした上で、解決策を検討しました。第３回目は、第１回、第２回のワークショップで挙がった課題を、各グループに割り振った上で解決策を検討しました。

ワークショップの参加者状況です。表に記載されている日時、対象地区、会場で行いまいた。参加者は、地域住民、町内会、地区社協、民児協など、八戸学院大学、同大学短期大学部の学生、地域の福祉施設職員です。第２回では、ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方が、必ず各グループに入るような配慮を行いました。

次のページをご覧ください。地区別、年代別の参加者状況です。各地区５名から 20 名の方に参加いただきました。続いて学生の参加実績です。当初は八戸学院大学、小柳ゼミナールの学生のみの参加でしたが、第２回は同大学短期大学の三岳先生が指導している学生も参加しています。学校の長期休暇中に開催したワークショップでも、学生の参加は良好でした。

次のページをご覧ください。プログラムの枠組みはワークショップを３回行いましたが、大きく変化していません。市の人口動態、高齢福祉施策、ワークショップ及び地域包括ケアについて、参加者に説明を行った上で、アイスブレイクやグループワークを行いました。特に、アイスブレイクでは毎回、会場全体が笑顔や笑い声で包まれて、楽しい雰囲気でそのままグループワークを行うので大変人気があります。各グループからのまとまった意見を発表して、参加者全体で情報共有するといった流れです。

参加者した住民からの評価として、89.5%の方がワークショップに参加して良かったと返答しております。

次のページをご覧ください。ワークショップを継続すべきかについては、67.4%の方から継続すべきと前向きな意見をいただきました。何ともいえないが 16.2%でした。

参加者した住民がアンケートに自由記載した内容としては、「話し合うという行為そのものに価値があるし、継続すれば次の展開が出てくると思う」「情報交換の場となりうる企画である」「皆が一度は参加すべき」「次の世代を育成することに繋がる」「学生に希望を感じた」というものがありました。

次のページをご覧ください。ワークショップに参加して良かったかどうか

については、95.4%の学生から参加して良かったとの意見をいただきました。ワークショップを継続すべきかについては、95.4%の方から継続すべきと前向きな意見をいただきました。

次のページをご覧ください。学生からの評価です。アンケートによりますと、「住民からの具体的な話は学びにつながる」「回を重ねるごとにアイディアが増えていった」「ワークショップの場であれば少数意見も大事にすることができる」「高齢者の社会参加や世代間交流にもつながる企画ではないか」という意見をいただきました

まとめですが、参加の是非については、住民、学生ともに全体の 85%以上が「参加してよかった」との評価でした。継続の要否については、住民の 67%、学生の 95%が「継続すべき」との評価でした。参加者からの評価は概ね良好でした。来年度の展開については、後ほどの審議案件の中で御検討をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。資料２、３につきましては時間の都合上割愛をさせていただきます。私からは以上でございます。

小柳会長　：　ただいまの説明に対する御意見、御質問ありましたらお願いします。

今、御説明いただきましたけれども、総評のところにございますように住民と学生の方々ともに非常に好評であった、参加してよかったという評価が多かったことと、継続すべきという考えを持っている方も多かった、これは参加者からの評価が概ね好評であったということだと思われますけれども、ポイントとして参加した住民の方から学生に対しては「希望を感じた」だとか、「次の世代を育成することにつながる」という話が自由回答の中に見られたということと、学生におきましても「世代間交流にも繋がる」ということで様々な年代の方が集まり、また学生も地域の方々の中に入って地域の課題について話し合っていくということに対して期待が寄せられているということの表れだったのではないかと考えられます。

もともと八戸市のニーズ調査からいくつかの課題に絞ってワークショップというものを展開し、グループワークで話合いを行ったわけなのですけれども、年度当初の目的から、中間地点で企画の見直しが適宜行われ、最終的な形に変化したのですが、各回の企画でよりよい形を模索したということだと思われます。とはいえ主なプログラム自体は年間を通じて変化していないということ、また担当者としてもプログラムの枠組みが定まっているということで経験値が向上して、運営が順調に行われやすくなっているのではないかと思います。３回のワークショップに私も参加して感じているところでございます。

何かこの件につきまして委員の皆様から他に御意見や御質問などございましたらよろしくお願いいたします。

高渕委員　：　学生の方々からの評価が大変良いんですよね。もっと少ないのかなと思っていたのですが、学生さんがこういう取組に対して興味を持っていただいて、参加していただいて、次代を担う後継者を育成するという価値もあるだろうと思うので、大いに良いことだと思います。

小柳会長　：　ありがとうございました。私もいち教員の立場として、普段大学で高齢者福祉や地域福祉に関するゼミナールを担当している中で、やはり地域福祉においては住民の方々と福祉職の交流とか、連携が必要であることが常々話されていたり、机上で学んでおりますが、実際に地域に出て行って住民の方々や福祉職の方々と交流をさせていただくとか、ワークショップ、グループワークを行うことはこれまでに経験をしたことがない学生だったのですが、第１回、第２回、第３回と、回を重ねるごとに学生も意義を感じてきております。また、楽しみにしている学生も現れてきている状況でございまして、教員の立場としても学生教育上非常に大きな意義があるのではないかと思っております。

一方で住民の方々が学生を受け入れてくださるのかどうかについては不安な部分もあったのですが、このアンケートの結果からも見えるとおり非常に前向きに考えてくださった方が多いことが分かりまして、ひと安心しているところでもございます。

他に御意見、御質問ございますか。ないようでしたら次に進めさせていただきます。

次は、報告２「ワークショップ等で挙がった生活支援体制整備に関するニーズとアイディアの整理について」事務局からお願いします。

島田主査　：　私から御説明いたします。資料４をご覧ください。タイトルは、生活支援体制整備に関する住民ニーズと対応策の整理で、ワークショップにおきましては地域の課題を抽出してその解決策を考えていくということがございました。では、どういったニーズが挙がったのかについて事務局でまとめさせていただきました。一番左側がニーズとなっておりまして、住民がおっしゃっていた内容をまとめてこのように表現をいたしました。その隣のワークショップでの案、意見のところが参加者の生の言葉となっておりまして、さらに隣の現状と議論のポイントもグループで話し合われていた内容を記したものでございます。そして一番右側にキーワードとありますが、これも事務局の方でつけたというかたちでございまして、議論のポイントやアイディアの内容から、このようなニュアンスがあるのであろうということで、目印のようなものとして記載させていただきました。資料は事前にお配りしているので一度ご覧いただいたと思うのですが、ニーズのあたりをもう一度お話したいと思います。

まず１つ目は、「生活支援サービスを知らせ、活用する必要がある。」ということで、これは28年度の調査でも資源があまり知られていないというデータが出ておりましたけれども、やはりグループワークにおいても「確かに知らないよね」という話が出ておりました。その解決策としては、「相談できることがあれば良い」「情報がまとまっていないと分かりにくいのではないか」「病院とかスーパーにポスターがあれば見るんじゃないか」「情報発信をもっと頑張る必要がある」「面と向かって対面で情報を伝えていくのが一番有効」という意見でございました。事前の予想ではCMを打つというようにメディアを活用するという意見が多いのではないかと考えておりましたが、学生さんが「直接会って伝えた方がよい」とおっしゃっていました。次のページでございますが、若い人に関心をもっていただく必要があるのではないかということで、以前高渕委員からもございましたが、前から知っていないと必要なときに活用できないのではないかということがあると思われます。次に普段地域で活動している方が実感しているところからの意見だと思われますが、知ろうという姿勢も必要ではないかというものがございました。待っていても情報が届かないことがあるという現実を踏まえたもののように思われます。あとサービスのお試し利用ができると良いということもございました。

そして次のニーズですが、まだ埋もれている資源があるのではないかということで、それを発見する必要があるという意見がありました。具体的にはワークショップのような形で地域の人が集まって話をして、できれば様々な世代の人が集い、情報が集まれば良いのではないかという話でございました。

次のページでございますけれども、高齢者の方がICT、パソコンやインターネットなどのことですが、それを活用できるようにする必要があるということでした。ワークショップでの意見では、使い方を知らせるということもありますが、その前段階として便利さや使いようなど興味関心をもっていただくという二段構えの講習会が必要ではないかという話でございました。

次のニーズは、ごみ捨ての不便さを解消する必要があるという具体的な内容でございました。解決策としては「ボランティアを活用する」「個別回収してくれると良い」といったこともございました。

次のニーズは、買い物の不便さを解消する必要があるということで、ワークショップでの案や意見を見ていくと方法には様々な考え方があることが分かります。例えば交通の問題であるとか、身体機能の課題というように色々ございます。意見としては５つありまして、「乗り合いのバスがあれば良い」「ICTを活用して配車してくれるような仕組みがあれば良い」「訪問販売」「ネットスーパーの活用」、最後は地域づくりと関連しての意見でしたが、訪問販売や通信販売を否定するものではないのですが、それらはあくまで対症療法

的であって、地域づくりという視点から見れば地域の賑わいも考えないといけないということで、「小さくても良いので商店が地域にあれば良い」という話も出ておりました。

次のニーズは「楽しんでいけるような場所、人と交流できるような機会を設けて欲しい」という内容でございました。具体的な意見としましては「趣味の教室を充実させる」「若い世代と交流できる機会があれば良い」「地元の大学の学園祭に参加したい」「小学校の空き教室を借りて何かコミュニケーションをとれる場にしてはどうか」「男性の役割を生み出す試みが必要ではないか」ということでした。最後の意見につきましては、地域の民生委員さんや地区社協の皆様が閉じこもりがちな男性が結構おられるというイメージを持っているということなのではないかと思います。男性をターゲットにした取組が必要ではないかという意見でございました。

続いてのニーズが「緊急事態への対応」でございます。これは特にひとり暮らしの方を想定しての意見だと思いますが、緊急事態に対して緊急通報装置という仕組みはあるのですけれども、大抵は自分でボタンを押さないといけなかったりしますので、それができない場合はどうするのかというところからの意見でございました。これが技術的に可能かどうかは分からないのですが、心拍が弱まったら通報してくれるような装置があれば良いという意見が出ておりました。

次が「地域のつながりを強める必要がある」ということでございまして、「町内会に入るメリットをもっと伝える必要があるのではないか」「町内会に若い世代が加入してもらうための方策を考えないといけない」「近所の井戸端会議の雰囲気を出す」というものです。町内会に入ると何かをやらされるというイメージがあって加入したがらない人もいるかもしれないということで、もう少し気軽なものだというものも打ち出した方がいいのではないかという話でございました。続いて「地域のイベントは重要なものではないか」という意見がありまして、これは第３回目のワークショップで南浜の地区のグループだったと思うのですが、意見として出ておりました。今までお祭りをやっていたけど、それをやるのも大変になってきている。けど、やればそこで住民が顔を合わせるし、いろいろ話もできる。困りごとを抱えている人の情報も集まると思うので、いろいろメリットがあるのではないか。だから地域のイベントは大事であるというお話でございました。

次のページでございますが、「健康に過ごしたい」ということで、健康に関する調査をやってもらいたいということでした。意見を出した方々のニュアンスからすると「効果が目に見えるとよりやる気が出る」というものだったと思われます。

以上がワークショップに参加した皆様からいただいたニーズと解決策の概要でございます。

小柳会長　：　ありがとうございました。ただいまの説明に対する御意見、御質問などがありましたらお願いします。

高渕委員　：　町内会に入るメリットを打ち出すということについてですが、高齢者の方々が町内会から抜ける理由として班長が負担だというのがあります。ほとんどだと思います。班長をやらなくてもいいから町内会を続けませんかという方法を町内会側も考えなければならない時期に来ているのかなと。若い世代は「町内会に入ると何かメリットあるんですか」と言うのですが、メリットがないわけではいけれども明確に言いにくいところがある。防犯とか交通安全とか、地域のことを担っているわけです。正直なところ、若い世代の方々が町内会の中身を御存じない。だから「メリットがない」というような言われ方をしてしまうのかなというのがあるんです。実際にごみ出しとか防犯とかいろいろあるんですね。市も町内会加入促進ということで一生懸命連合町内会といろいろやっているんですけど特効薬が見出せていないのが実情だと思います。一気に解決策が見つかるわけではないでしょうけれど、地道に少しずつでも周知徹底を図っていく。「町内会に入っているメリットは何ですか」といわれると容易にいえないところがありますね。このあたりは課題でしょうね。自分がいる日計ヶ丘では高齢の方が町内会をどんどん辞めていく。班長をやりたくないというのが理由です。そうなると、町内によって違うのでしょうけど、回覧板とか広報とかが届きにくいことも出てくる。市の方も協議しながら町内会の価値を考えていく必要があるのかなと思っています。苦肉の策として、うちは「班長は免除しますから」というやりかたをしています。いろいろ問題はあろうかと思いますが、気長にやっていくしかないだろうと思います。

小柳会長　：　ありがとうございます。地域のつながりを強める必要があるところで、若者を中心にメリットなどを求めているという話でした。例えば、私が普段務めている八戸学院大学に数か月前、町内会についてのアンケート調査ということで市から学生に協力依頼をいただきまして、集計結果が出ているのかどうかは定かでないのですが、おそらく今の若い世代が町内会についてどのような考え方をもっているのか、調査項目を見た限りではメリットを求めるのかどうかというようなものがあったと思われますけれども、その内容も吟味した上でワークショップで検討を進めていくというのも１つの方法なのかなと思います。少なくともこのワークショップに参加している学生たち。ほとんどは私のゼミナールの学生ですが、アンケートに挙がってはいませんが、複数名の学生から「八戸市のことを知ることができてきているなかで八戸市

を好きになった、好きになってきた」という非常に前向きな言葉も聞かれている状況です。地元愛とか八戸市に貢献したいというような気持ちから「町内会などでも活動をしてみたい」という思いが生まれてくるのが本来的なものかもしれないと思っていたところでもございます。貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、他の委員の皆様から御意見や御質問等ございませんでしょうか。特に御意見等がなければ次に進めさせていただきます。

次は、報告３「障がい福祉施設によるごみ捨て支援の試行について」事務局からお願いします。

島田主査　：　私から御説明申し上げます。資料５をご覧ください。

障がい福祉施設によるごみ捨て支援の試行についてということで、先ほど申し上げたワークショップにおいて挙がったニーズの中に「ごみ捨て支援」という話題がございました。その声を受けて何か取組ができないかということで思案しておりました。今までの解決方法ですと、「近所の人にお願いをする」とか、「介護の認定があればヘルパーのサービスを受ける」というものがございました。もしかしたら地域では、民生委員さんが頼まれて、やむを得ず対応している例もあるのかもしれません。何かこれら以外の方法がないかと模索いたしました。

そこで着目したのが市内にある障がい福祉施設でございます。その中には役務、環境整備、お弁当を作って届けるといったことを行っている所もございまして、「見方を変えれば生活支援サービスに該当するのではないか」と考えました。そこで、今回高齢者の方から「ごみ捨てが大変」という声がありましたので、もしかしたら対応してくれる施設があるのかもしれないということで、まずは当協議会にいらしていただいている社会福祉法人ぶさん会さんに御相談したところ、「近くの町内であれば対応できるのではないか」というお返事をいただきました。まずは試行的に実施してみようということで利用者を探したところ、お一人暮らしの 80 歳台の女性で少し体が動かしにくくなってきた方が見つかり、しかもごみ捨てが大変であるということでした。その方のお近くにあるゴミの集積所を確認しましたが、地面にゴミ袋を直接置いて上から網をかけるというスタイルでしたので、前日に出しておくという訳にもいかない状況でございました。当の女性の方も「ごみ捨て支援をお願いしたい」ということでございましたので、ぶさん会さん、市高齢福祉課職員で共に御自宅まで伺って最終確認をして試行に踏み切っております。具体的な取組ですが、高齢者が自力で集積所までゴミを出せない場合に、本来捨てるべき集積所までゴミを運ぶというものでございます。今、週１回対応させていただいておりました。地区としては法人施設が設置されている地域

とさせていただいております。従事者の方は法人職員及び利用者としておりますが、現在は職員の方が中心でございます。そして実施前に想定した効果の予測ですが、１つめは社会資源の開発です。障がい福祉施設が生活支援サービスとして高齢者を支える側になることができるという話になれば、かなりの数の資源を捉えなおしたということになると考えております。２つめは、地域のつながりが人同士だけではなく、「施設」も加えることが可能になるということではないかと思っております。試行的に利用している方の事情をお聞きしたところ、生活支援体制整備事業における示唆を含んでいると思ったところもございます。と言いますのが、この女性の方はもともと近所の方にゴミ捨てを手伝ってもらっていたそうです。いわゆる地域の助け合いの中で対応していたのですが、ある日、手伝ってくれていた人が引っ越してしまいました。新たに人を探すにしても頼みにくいという状況が生まれました。助け合いというものの価値や効果を否定しませんが、それだけでは難しい状況が生まれることがあるということになりますので、バランスを考えなければいけないと思っております。３つめは、障がいがある方の社会参加に繋がるということや、対価を得て支援をするのであれば就労の機会の確保にもなる、さらに言えば施設のことを応援する住民の方が現れたりというように、様々な効果が見込まれると考えております。そして４つめとして、サービスを利用する高齢者の側にとって、「仕事を頑張りたいという障がいがある方を応援したいからサービスを利用している」という新たな意味が生まれるのではないかと思われます。「助けてもらっている」というやや後ろ向きな感じではなくて、前向きなニュアンスが生まれるのではないかということでございます。

すでに週１回ずつ実施しておりまして、効果の評価や今後どうしていくべきかについて御検討をお願いしたいと思っております。以上でございます。

小柳会長　：　ありがとうございます。ただいまの御説明に関連して実施状況について豊山副会長にもお話いただけますでしょうか。

豊山副会長：　自己紹介からさせていただきます。副会長を仰せつかっております豊山でございます。着座にて御報告させていただきます。

実施状況です。ごみ捨ては週２回、月曜日と木曜日がこの地域の指定日なのですけれども、柿の木苑で対応するにあたって月曜日では間に合わない場面も想定されるということで、木曜日のごみ捨ての対応をさせていただいておりました。対象となっている女性の方と相談しましたところ、前日の水曜日の夕方５時 15 分くらいに取りに来てほしいというお話がありましたので、そこに併せて訪問をさせていただいておりました。当初は障がいのある方と一緒にうかがう予定だったのですが、時間の都合もありまして今は職員のみで対応をしておりました。午後３時前でしたら多分利用者の方と一緒にお伺

いできるかと思っております。当日木曜日の朝に町内のゴミ集積所に出すことになりましたが、一番近いところに出させていただいております。こちらは町内会の方と話し合って集積所利用の許可をいただきました。２月は４回、そのときに同時に除雪もさせていただいておりました。７日、20 日、27 日に対応し、除雪もすぐに終わりました。施設側の負担にはなっておりません。３月は３回、７日、14 日、21 日に伺っております。21 日の祝日はお伺いしたのですが、女性の方が「祝日は来ていただけないかと思っていた」ということで用意をしておられませんでした。事前にお声掛けをすれば良かったと思ったところです。実施は、顔を覚えていただいた職員と、新しい職員が入るときは、覚えていただいている職員と共に伺って、「柿の木苑です。ゴミを預かりに参りました。」というように声を掛けます。するとゆっくり出ていらっしゃるので少しお待ちしてからお預かりするという形をとっています。事業所からすぐの家ですので負担にはなっておりません。今回の展開について事業所内で話し合いました。継続していくことについては可能であるということ、それから今対応している方が事業所から徒歩５分もかからないところですので、無理なく取り組めております。また、雪かきも一緒に対応して問題はないです。地域で支援が必要な方がいれば、さらに協力していくことを検討することも可能だと思います。どこまでできるかは分かりませんが、今の状況でしたら広めていくことは可能で、それは社会にとっても大切なことではないかというように、事業所では考えております。最後に集積所の生ゴミの散乱がありまして、これまでは特定の近隣の方がお掃除をしていたみたいです。負担が大変そうだということで、こちらもできる範囲で散らばった生ゴミを片付けるということを利用者さんと一緒にやってみました。５分くらいで終わることでしたので、こういったことで地域の方のお役に立てるのなら続けていけるのではないかと感じております。

小柳会長　：　ありがとうございました。実際にワークショップで挙がったニーズ、課題に対して対応していくアイディアが実装された事例であったのだと思います。皆様の方から御意見、御質問などございますでしょうか。

高渕委員　：　柿の木苑の件なんですけれど、ここの子どもさんたちにしょっちゅう会うんですけども、みんな元気なんですよね。横断歩道の押しボタンをしっかり押して、みんなちゃんとやってくれている。この子どもさんたちが職員と一緒に家まで伺って、無償という形ですか。

豊山副会長：　今は特に金額等は決めず無償でやっております。

高渕委員　：　就労継続支援事業所の場合は利用者にいくらかでも入るべきかなと思うんですけど、容易に負担できる高齢者ばかりでもないだろうし。少しでも金額を決めることで、「私も子どもたちのために社会貢献している」という気持ち

になれる高齢者がでてくるかもしれない。子どもたちにとっても、「手助けをしたことで収入になった」という形になるのも悪いことではないと。全くの無償というのはかえって遠慮してしまったり、何かおかしな感じになることもあるのかなと思うんです。多い少ないは別にしてある程度の対価は子どもたちのためにもなる。そのことを高齢者の方にも御理解いただく。そうすると、サービスを利用するという形で、子どもたちに援助ができるというニュアンスが生まれてくる。逆に子どもたちもいろいろ感じてもらうことにも繋がるんじゃないかと思うんですよね。

今のところは柿の木苑のみの対応ですか。他の施設とかでは。

中里課長　：　はい。柿の木苑のみです。

高渕委員　：　これは広げるといいと思いますね。

中里課長　：　今回の件は柿の木苑さんに試行的に取り組んでいただいたということで、これを事例として今後の広がりも考えたい。他にも対応できる方がいたとしても無償で良いというところばかりでは無くなってくることも想定されます。取組が発展して機運が高まってくれば事業につなげるという展開も出てくる可能性はあります。どんどん広げていきたいと考えておりました。

御厨委員　：　先駆的な取組みになると思うので、継続してやっていただきたいと感じております。やることで施設への理解も深まるでしょうし、障がいをお持ちの方への理解も深まっていくのかなと感じております。まず今は先駆的に取り組んでいるということなので、費用のあり方などいろいろ検討することが出てくると思うんですけど、皆さんと意見交換をしながら決めていって、追随する法人や事業所が出て来てくれれば、八戸市の新たなモデルとしてやっていけるのかなと感じております。

小柳会長　：　その他に御意見等ございませんでしょうか。

高渕委員　：　昔は健常者と障がいがある方を全く隔離していました。山の中に施設を建てるのですが、外との交流があまりない。自然豊で環境はいいのかもしれませんが、今はそういう時代ではありませんからね。みんな一緒になってやっていかなくてはならないという時代になっているので、大いに進めてもらいたいと思っています。

中里課長　：　今のお話に関連して、これから共生社会を推進していくのですが、高渕委員がおっしゃられたとおりでして、「高齢者だから、障がい者だから支援を受ける」というのではなくて、誰もが可能な範囲で社会に貢献できるようにしていく、そしてお互いに助け合ってやっていくというのがこれから目指すところでございます。

小柳会長　：　地域共生社会を目指していく上でも重要な御意見であったかと思います。その他にも御意見ございますでしょうか。

御厨委員　：　除雪活動もしたんですか。

豊山副会長：　簡単に玄関前のところだけですけど、５分もかからなかったです。

御厨委員　：　この、除雪というのもひとつのポイントかなと考えました。ごみ出しだけではなく、ちょっとした除雪、玄関から道路に出るまでのところとか。

高渕委員　：　例えば子どもさんたちがお手伝いしますよね。施設側から何か手当てが出るんですか。

豊山副会長：　今のところゴミの収集については職員対応なので工賃は発生しておりませんが、雪かきを手伝っていただいたときは工賃を出しております。

高渕委員　：　それなら喜ぶでしょう。多い少ないではなくてね。いつも利用者の方がニコニコして信号機のところで待っているのを見かけるんだよね。見ているこっちも嬉しくなってくるような。

小柳会長　：　他に御意見、御質問ございますでしょうか。

それではないようですので、次に進めさせていただきます。

審議案件

小柳会長　：　次は、次第３　審議案件１の「生活支援体制製の整備に関するニーズへの対策案について」事務局からお願いします。

島田主査　：　引き続き私から御説明いたしますが、少し先ほどのお話に追加いたしますと、家のことを少し手伝ってもらうというのは障がい福祉施設でもやっていますが、他にもシルバー人材センターなどでも対応している部分があると思いますので、そういったところも含めて今後の方向性について来年度も御審議いただければと思っております。

資料６でございますが、今までに挙がったニーズをもとに来年度以降どういった方向で進めていくかについて９つの対策案をまとめさせていただきましたので御説明いたします。

対策１としましては、「ワークショップの実施」ということで、今年度試行的に取り組み、ニーズの抽出ができたり、参加者自身が八戸市への理解を深めてもらうとか、学生さんの中には「参加してよかった」という話も出てきておりますので、引き続き実施していくべきと思っております。来年度中にまだ実施してない地区全てをまわりきるようにしたいと考えております。

対策２としまして、「生活支援サービス事業者の実態調査」ということを考えております。今年ワークショップを通じてニーズが挙がってきました。食事の準備だとか、ごみ捨てのことであったり、その他にもいろいろございました。現時点では既存の社会資源を活用するという方針を持っておりますが、そもそも社会資源のサービス提供能力がどの程度かがはっきりとはしておりません。例えば、こちらでもっとサービスが活用されるようにしたいと思っ

ても、提供能力を超えてしまっているという場合も考えられます。あるいは客層、年齢層を決めて営業している可能性もあります。そういった点も把握した上で事業を進めていかなくては社会資源側が「そう言われても難しい」と答えるかもしれません。そこでまずは調べる必要があるのだろうと考えております。

対策３としましては、「生活支援サービスの情報集約と小冊子の作成」ということで事業者の情報をまとめたいと考えております。これは民間の営利企業も入ってきますが、シルバー人材センターさんや障がい福祉関係の施設も、生活支援サービスを提供しているのなら加えてしまうべきだろうと思います。そしてそれをどなたでも見ることができるようにしたいと考えておりまして、遠方にいる家族が見て八戸市内の身内にすすめるとか、町内会や民生委員の方が冊子を見ながら住民に接することができれば動きやすいのではないかと想像しております。

対策４としましては、「生活支援サービス事業者と情報交換できる仕組みの整備」でございます。平成 28 年度の調査で生活支援サービスに対するニーズはあるものの、知られていないという課題が明らかになりましたが、もしかすれば事業者側が住民のニーズを御存知でない可能性があります。何らかの形で事業所側とやり取りができるような対応が必要なのではないかと思っております。メールでの情報伝達を想定していますが、もしかすれば「会合を持つべきだ」という意見が出るかもしれません。ニーズがあるというのが分かれば、対応しようと考える事業者が出てくるかもしれませんし、逆に他の対応方法を提案していただけるかもしれません。いずれにしましても事業を前に進めていくためには必要ではないかと思っております。

対策５は、「生活支援体制整備事業・地域包括ケアシステムに関する啓発活動」でございます。ワークショップの中で参加者から直接、「ワークショップに参加してはじめて市の現状と将来予測が分かった」という言葉を何度か頂戴しました。「少子高齢化」という単語は知っていても、それがどんな影響を及ぼすのかについてはあまり想像していないようです。ワークショップでは毎回人口の推移等のデータをお示しして八戸市の実態等をお伝えしたのですが、その中で特に「働き手が減る」ということをお話しました。参加者の反応は「だから世間が騒いでいるのか」という感じでございました。従いまして、まだまだ生活支援体制整備事業に関する情報を知らせていなければならないと考えております。これについては、事業そのものを説明するということもありますが、ワークショップでの意見や当協議会での審議状況、あるいは成果についても伝えることで、関心をもつ方が増えるようにしたいと考えております。ワークショップについて言えば、「成果に繋がるのなら参加して

みようかな」という雰囲気を作ることが肝要だと思っております。

対策６の「高齢者のごみ捨て支援」については先ほど御説明したとおりでございまして、他の事業所等で興味関心をもつところがあれば積極的に情報提供等をして実現させていきたいと考えております。

対策７としましては「高齢者の居場所づくり」でございます。これもワークショップの参加者から出た意見でございます。この対策をまとめるときに最初に思い浮かびましたのは、「高齢者の居場所づくり」という試みは様々なところで行われているのではないかということです。例えばサロン活動として整備されていたり、公民館を中心に整備されていたり、他にもサークル活動やクラブ活動も多数あります。それでもなお「居場所が無い」という意見が出てきたのはどういう事情からだろうかと思いました。今、市内の先進事例として、社会福祉法人白銀会が自主事業として「そよ風」を展開しております。３月 20 日に様子を見てきたのですが、その日は介護予防の運動をしておられました。職員の方に聞くと午前と午後に分けて実施しているのですが、50 人はいらっしゃるということでした。介護予防の運動というのも各地域にあると思うのですが、それでもなお「そよ風」に集っていらっしゃる。参加している方について少しお聞きしたところ、白銀地区の方だけではなく、湊や旭ヶ丘からいらっしゃる方までおられる。その様子を見ていると、「居場所」に関するニーズは埋もれている部分が結構あるのではないかという想像もできるわけでございます。まずは、「そよ風」にいらっしゃっている方々にお話をお聞きするのが一番良いのではないかと思っております。どういった居場所を望んでいるのか、既存の取組ではミスマッチがあるのか、といったことをお尋ねし、居場所づくりの方向性を検討する資料を得たいと考えております。

対策８、「若い世代が生活支援体制の整備や地域包括ケアに興味を持ってもらうための活動」でございます。ワークショップにおいても若い世代に関心をもっていただかなくてはいけないだろうという意見もございました。現時点では市社協さんが「交流事業」「ボランティア育成」「出前講座」などを実施しておりますので、それらの活動を生かす形で何らかの取組ができないかと考えているところでございます。ワークショップに参加した学生が市に関心を持つようになったことを考えれば、同様にワークショップ形式の企画を実施してもいいかもしれないと思っております。

対策９として、「学生支援」でございます。今年度、ワークショップに参加する学生さんは交通費などが自費となっておりました。参加した住民の方々からも学生に対してかなりポジティブな意見が多く、「もっと来てほしい」「続けて来てほしい」というものがございましたし、学生さんから「もっと協力

していきたい」「できれば事前に勉強してから参加したい」というかなり前向きな意見もございました。今年度１年間頑張っていただいたということもありますし、住民からの期待も大きいということで、今後も学生の参加は必要だと考えております。そこで２点の対策を盛り込みました。１つは、学生の「事前学習したい」という要望に応えて、早ければ５月くらいに勉強会を実施したいと考えております。そしてもう１つは、有償ボランティアのイメージですが、市の依頼を受けてワークショップに参加した学生さんに対して謝礼をお支払いしたいと思っております。交通費程度のものです。ただし、謝礼をお支払いして終わりということではなくて、参加報告書を簡単にまとめていただくということもお願いしようと思っております。以上でございます。

小柳会長　：　ありがとうございました。事務局案は９つの対策を随時実施していくというものになっております。それぞれについて、「実施の是非」「提案や修正」「実施にあたって協力を引き出せそうな相手」など、御意見や御提案をお願いします。

まず、対策１「ワークショップの実施」についてはいかがでしょうか。

御厨委員　：　あと何地区分くらい残っているのですか。

島田主査　：　15 地区くらいございます。年４回の実施を考えております。

御厨委員　：　１回につき３地区から４地区くらい合同で実施するということですね。

島田主査　：　はい。

豊山副会長：　前回、第２回ワークショップに参加させていただきまして大変勉強になりました。雰囲気がよくグループの人数もちょうど良かったと思いました。参加者から少し聞こえてきたのが、お茶か何かが用意できるといいのかなと。

中里課長　：　はい。検討しております。ワークショップの中でも「のどが渇いた」というお話は頂戴しておりました。お茶を用意する方向で考えておりました。

島田主査　：　前回のワークショップからはお茶などを準備しておりました。

豊山副会長：　「お菓子やお漬物なんかを持ち寄ってもいいですか」といった話も聞こえておりましたので。

小柳会長　：　ありがとうございます。他に御意見や御質問等ございませんでしょうか。

高渕委員　：　対策３の「生活支援サービスの情報集約と小冊子の作成」、これは非常にいいことですね。作ってもらえればありがたい。民生委員、地区社協、老人クラブなどが地区ごとに結成されているので、それらも加えてもらって PR に生かせるといいですね。これ、市の方で作成を試みるということですよね。

島田主査　：　はい。ただし、どうしても社会資源がもれてしまったり、民間の取組が臨機応変に変化していくことが考えられるため、随時内容を更新していくことになると見込んでおります。従いまして印刷物として作成すると差し支えがありますので、最新のものはパソコンで見られるようにして、印刷物でほし

いというところについては個別に手製のものをお渡しすることになろうかと思います。

池田委員　：　この間のワークショップを見て感じたのは、参加者のうち高齢者が多かったので、様々住民に参加していただくためには、呼びかけも強化する必要があると思います。生活支援体制というもので一番重要なのは地域住民の若い世代に出てきてもらうということなので、そのあたりをどう引き込むかが大事ではないかと。

中里課長　：　そうですね。一番支えてくれる世代、30～50 歳代くらいの方々。当課としましてもそういった世代の方々に参加していただけるのが良いのですが、今年度は民生委員や地区社協などを通じて参加者を募りましたので、その結果年齢層が上がったというところでございます。多様な世代の参加をお願いしたいということは、市からもお伝えしておりますが、結果としては年齢層が上の方だったということでございます。来年度は若い世代への働きかけも意識して取組んでいきたいと思います。

池田委員　：　高渕委員もおっしゃっていたように、地域の活動に若い人が入ってこないとなかなか厳しいものがある。若い人が入って来られるような工夫が必要なのではないかと感じているところでございます。

高渕委員　：　それは確かにそうなのですが、そもそも若者がいないというところもあります。都会で就職して生活の拠点が移ってしまう。

中里課長　：　町内会の活動について言えば、現役引退後の人が担うというイメージがあるのかもしれません。普段仕事を持っていればなかなか活動しにくいでしょう。若い人も入って、楽しい雰囲気で活動しているというイメージに変えていかないといけない。そうすれば若い人も入ってくるのではないかと感じているところでございます。

池田委員　：　本来、助け合いが根底にあって、それを地域に復活させていくことが大事なのではないかと。なんとかして若い人に入ってもらう工夫が必要だと感じておりました。

小柳会長　：　ありがとうございます。今後の展開の中でより多くの世代やお立場の方々に能動的に参加していただけるような仕組みを検討していくことが必要だと思われます。情報の把握、情報交換、意見交換というものも継続して進めていくことが大切だと思いました。

他に御意見等はございませんでしょうか。

無いようですので、次に対策２「生活支援サービス事業者の実態調査」についてはいかがでしょうか。

高渕委員　：　これについては原案のとおり進めてもらいたい。

池田委員　：　このあたりの話題については御厨委員も御存知の部分があるのではないか

と思っているのですが、ボランティアさんの今の動きとかどのような状況なのでしょうか。介護事業所や障がい福祉施設では意外と生活支援サービスに疎いところがあるかもしれません。社協さんの方が実態を御存知なのではないかと思っていたのですが。

御厨委員　：　個人のボランティアを見れば年々減ってきている状況でして、最も増えたピークが東日本大震災のとき。それからは下降線をたどっているようなところです。団体というくくりで見れば、いろいろな地域活動があって徐々に増えていっているような状況にあります。

小柳会長　：　実態調査を進めていく上において社協さんが把握しておられる情報も捉えながら、協力体制のもと進めていく必要があるのではないかと思いました。

他に御意見等ありませんでしょうか。

では、実態調査については実施するということで良さそうですが、また後ほどお伺いいたします。

次に、対策３「生活支援サービスの情報集約と小冊子の作成」についてはいかがでしょうか。

高渕委員　：　先ほどお話したとおりです。

小柳会長　：　高渕委員から御意見をいただいておりましたが、他の委員の皆様からも何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ないようですので次に進めさせていただきます。

対策４「生活支援サービス事業者と情報交換できる仕組みの整備」についてはいかがでしょうか。

池田委員　：　対策４の内容は対策３とも関連するイメージですか。

島田主査　：　今の想定としましては、この調査をすることで生活支援体制整備事業に対する事業者の関心を高め、そのうえで市が保有している住民ニーズ等について情報提供を望む所をお尋ねしたいと考えております。そして情報提供を希望した場合は、メールアドレス等の連絡先をお知らせいただくとか、会合を持つといったことを呼びかけたいと思います。調査をきっかけに事業者の興味関心を喚起し、その上で連携の道を探るということでございます。従いまして、まずは対策２を実施し、続いて対策３、そして対策４という流れで行うのが、事業者側の受け止めがいいのではないかと予想しております。

小柳会長　：　他に御意見、御質問ございますか。

よろしいでしょうか。それではないようですので進めさせていただきます。

次に、対策５「生活支援体制整備事業・地域包括ケアシステムに関する啓発活動」についてはいかがでしょうか。

堀内委員はいかがですか。

堀内委員　：　どういった形での配布にするかについては決まっていますか。

島田主査　：　配布につきましては、まだ検討中でございます。堀内委員が勤めていらっしゃるシルバー人材センターは住民の認知率が高く、その理由をお聞きしたところチラシの配布にはかなり注力しているというお話でございました。配布方法、配布する範囲などについては工夫が必要であろうと考えております。

堀内委員　：　広報はちのへの一部分にでも載せるというのは可能なのですか。

島田主査　：　スペースが確保できれば可能ということになります。

堀内委員　：　広報はちのへは見ている方が結構いらっしゃるのではないかと思います。

御厨委員　：　実際、広報はちのへを見ている方は多いと実感しています。社協でも広報紙を作ってはいるんですけど、市の広報と比べたら差がありますね。やはり市民にお知らせするためには広報が一番かと思います。

小柳会長　：　貴重な御意見ありがとうございます。広報はちのへの活用も対策に反映させた方がいいのではないかと思われました。

　他に御質問等ございますか。

高渕委員　：　高齢者支援センターが各地区 12 箇所設置されましたよね。そことも連携しながら進めるという話になりますか。

中里課長　：　はい。高齢者支援センターの協力を得ながら進めることを考えております。

高渕委員　：　分かりました。

小柳会長　：　他に御意見等ございますか。

　よろしいでしょうか。次に、対策６「高齢者のごみ捨て支援」についてはいかがでしょうか。

池田委員　：　ごみ捨て支援についてはワークショップでも提示して、そこで広めていくというのがいいのかなと。地区で住民参加を募りながら施設の方と協力しながら進めていくという方法が取れれば、自然に見守りとかを呼びかけていくこともできるのではないかと思います。ワークショップで声を掛けてきっかけにするのも１つかと思います。

中里課長　：　ワークショップでも情報提供していきたいと考えておりますし、そこにとどまらず広くアピールしていきたいと考えております。

池田委員　：　今の話の流れで言うと、施設の人にもワークショップに来ていただいて話をすることで住民の方々と関係を作る。その上で次に進めていくのが理想ではないかと思っています。施設の方だけでは限界があると思いますし、自分に置き換えて考えて、周辺地域全部対応できるかというと厳しいですね。住民の方にも入っていただいて協力して進めることができれば、裾野も広がっていくのかなと感じています。

島田主査　：　実施方法については地域の事情によっていろいろあるのではないかと思っております。例えば社会資源があまりなくて福祉施設が１か所、地域住民の高齢化が進んでいるという地域だと、柿の木苑さんのような取組が適用しや

すいのではないかと思います。逆に、コンスタントに若い世代が移り住み、あらゆる世代の住民が揃っているような地域では、住民の助け合いという方向を強く打ち出した方が対応しやすいのかもしれません。全ての地区を画一的にということではなくて、地域の得手不得手を考えながら、柿の木苑さんパターン、住民の助け合いパターン、あるいは事業ベースでの取組もあるかもしれませんが、いくつかのやり方を検討しながらということになろうかと思います。池田委員がおっしゃったようにワークショップが住民とともに考える場として活用できますので、先ほど申し上げたパターンで対応するとか、地域のオリジナリティを加えてみるとか、そういう展開になっていくといいのではないかと考えております。理想論かもしれませんが。

池田委員　：　私がイメージしているものとしては、島田さんが言ったようなかたちで声を掛けていくなかで自然にでき上がっていくのではないかと。施設で実施するのが望ましかったり、助け合いが望ましかったり、まずは声を掛けること。呼びかけることで地域にあったものができていくのかなというのを感じているところです。最終的に島田さんがいったような形でできていくと、あとは地域が自立してやっていけるという状況に繋がっていくのかなと感じていました。

小柳会長　：　ありがとうございます。他にも何かございますか。

次に、対策７「高齢者の居場所づくり」についてはいかがでしょうか。

では、吉田委員お願いします。

吉田委員　：　先ほど事務局からも御説明がありましたが、「そよ風」の活動が１年経ち、試行錯誤しながらやってきたところです。多いときで１回の集まりに 30 人近くいらっしゃって、どう受け入れをしたらいいだろうかと。ありがたいことなんですけれども、遠く十和田からおいでになっている方もいらっしゃって。何で知ったかというと新聞だったり、ケアマネさんから紹介されたという話もあります。どういうことかと申しますと、介護をしている御家族の安らぎの場といいますか、介護の疲れを取っていただくための場として御紹介いただいたり、介護を終えられた方が燃え尽きないようにという例もあります。一度来ていただいて、すると同じ方が重ねていらっしゃいまして、徐々に増えている状況なんですけれども。１年経って課題もでてきており、特にお食事に関する部分なのですが、今無料という形ですが、「無料だと申し訳ない」という意見が出るんですね。これからアンケートを実施して検討してほしいという話も出ています。数百円程度頂戴するというのもありえるのかもしれません。協力をしてくださるところもいろいろありまして、そのことも知られれば、他にも協力を申し出てくださるところがあるのかもしれません。「来るのが楽しみ」「おしゃべりをするのが楽しみ」という声が結構聞かれており

まして、独居の方だけでなく、御家族とお住まいの方もお越しいただいております。活動を見ていて凄いと思ったのが、支援が必要そうだけどなかなか関わりが持ちにくかった方が「そよ風」にいらっしゃって、他の方と一緒に時間を過ごしているということもございました。「週に何度かリハビリに通っているけど、その他はそよ風に来たい」という方もいらっしゃったりして、いろいろな意味がある活動だと感じているところでした。

小柳会長　：　貴重な御意見、状況報告ありがとうございました。

福祉機関が高齢の方の居場所になるという先進的な事例が全国各地で見られるようになっているようで、私も先日、山形県の酒田に仕事で行ってきたのですけれども、サ高住（サービス付き高齢者向け住宅）を定期的に開放して地域の御高齢の方の集いの場にしているということで、効果が表れてきているという話をうかがいました。「そよ風」さんの取組も八戸市の中で期待できるケースなのではないかと思って聞かせていただきました。

吉田委員　：　今いらしている方が「お客様」という形ですので、今後はいらっしゃった方にも何か役割を見出す、自ら参加していただくという取組も考えていきたいと思っておりました。

小柳会長　：　役割は非常に重要な部分ではないかと思います。他に御意見等がなければ次に進めさせていただきます。

では、対策８「若い世代が生活支援体制の整備や地域包括ケアに興味を持ってもらうための活動」についてはいかがでしょうか。

御厨委員　：　社協でも関連する事業が色々ありますので、地域包括ケアシステムの実現に向けて市と連携協力していければと思っております。

小柳委員　：　ありがとうございます。他に御意見等ございますか。

よろしければ次に、対策９「学生支援」についてはいかがでしょうか。

私から一言申し上げます。先ほど事務局から御説明いただきましたが、毎回市から丁寧な派遣依頼を教職員と学生に対していただいておりまして、ワークショップ終了後はお礼文もいただいております。このお礼文はワークショップに参加した学生に見えるような状態にしておりまして、それを見た学生は次回へのモチベーションを高めている様子です。「参加してよかった」「自分でも街づくりに協力できたのかもしれない」といった気持ちを抱いているようであります。実際にそのような声も聞かれておりまして、そういった意味ではすでに学生へのサポート体制を組んでいただいていると思っておりました。今年度は学生が自費で参加していた部分が見られたということですが、ゼミナールで学生教育用に使える研究費も一部ございまして、例えば車で通学している学生に対してはゼミの活動範囲に限り一部サポートしていたこともありますが、対策９にあるとおり有償ボランティアベースの低額な謝礼で

あっても学生も大学も助かるというのが正直なところです。大変ありがたいと思います。また、もしかしたらいずれは福祉を学ぶ学生以外も参加するようになるかもしれませんので、八戸市の高齢者福祉施策や地域包括ケアシステムがそもそもどういうものかといったことなど、厚生労働省の見解がどういうものであって、それを八戸市で展開していくなかではどういうことを考えなくてはならないかといったことが説明される機会は重要だと思われます。さらに、ワークショップに参加してグループワークに臨むといっても、運営サイドの考え方であるとか、仕組みづくり、最低限のマナーや作法を知った上で参画するということが、教育研究機関としても重要だと考えられますので、このような養成研修を設けていただけるということはありがたいことであって、意味のあることだと考えておりました。

他に御意見等ございますか。

それでは最後に全体を通して皆様から御意見等はございますか。

特に意義がなければ、事務局案に当協議会の意見を反映させて具体化させていくということで承認してもよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

小柳会長　：　それでは、事務局には対策を進めていただければと思います。

本日予定していた案件は以上ですが、他に皆様から何かあればお願いします。

高渕委員　：　地域の生活館とかで町内等が高齢者の居場所づくりをしてその中で食事を提供するということをするとしたら、保健所とかの許可が必要になるんですかね。

島田主査　：　保健所の許可関係については、今すぐにお答えできないのですが、「そよ風」さんが活動をはじめるときには保健所の許可を要したと聞いております。

高渕委員　：　ありがとうございます。

小柳会長　：　他に御意見等ございますでしょうか。

それでは議事を終了します。皆様の御協力ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

事務連絡等

中里課長　：　それでは１年間、皆様におかれましてはお忙しいなか御審議いただきましてありがとうございました。本日の会議において高渕委員からもお話がありましたが、町内会については生活基盤を支えている大事なところですので、防犯、環境などいろいろな意味で町内会の果たす役割は大きいところと思います。そういったことも多くの方に知らせていきたいところです。ワークショップを通じて我々の方からも町内会のことをお伝えしていきたいと思って

おります。当課としましては来年度地域のネットワークづくりというのも大きな目標となっておりますので、このネットワークづくりについても町内会のお力をお借りしなければ実現できないものですので、力をいれていきたいと思っております。また、2025 年に向けて働き手が減り、高齢者が増えていくという状況の中で、入院や施設に入るのが容易ではなくなってくる。そうすると在宅での支援が重要になってきますので、制度の狭間にいる方を支援していきたいと思います。来年度はさらに事業を進めて実際の支援につなげていきたいと思っておりましたので、来年度も引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。今年度は本当にありがとうございました。

山口主査　：　本日はありがとうございました。

最後に事務局から来年度の予定について御案内いたします。当協議会は来年度も年４回の開催を見込んでおります。開催日につきましては、後日調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上を持ちまして、平成 29 年度第３回 八戸市生活支援体制整備推進協議会を閉じさせていただきます。お疲れさまでございました。